

# しらしの中の法務局

## 法務局見学会



京都地方法務局本局（上京区）

「法務局って、どんな仕事  
をしているの？」

法務局は、土地や建物の  
不動産登記、会社やNPO  
などの法人登記、供託、戸  
籍、国籍、国の立場での訴  
訟事務など皆さんの大切な  
財産や権利を守る仕事をし  
ているところです。

このほか、人権の相談に  
応じています。



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

小学生、中学生やその保護者の方々に、身近にある法務局を知  
っていただくために「見学会」を開催します。

期 間 平成23年7月25日（月）～8月5日（金）

（平日の午前9時から正午、午後1時から午後4時までの時間帯）

会 場 京都地方法務局（最寄りの支局又は出張所の見学を希  
望される方は、その旨お申出ください。）

対 象 小学5年生～中学生及びその保護者

お申込みは ☎ 075-231-0148

または FAX 075-254-2103（ご希望の日時を明記してください。）

京都地方法務局総務課まで、どうぞ。

〒602-8577 京都市上京区荒神口通河原町東入上生洲町197番地

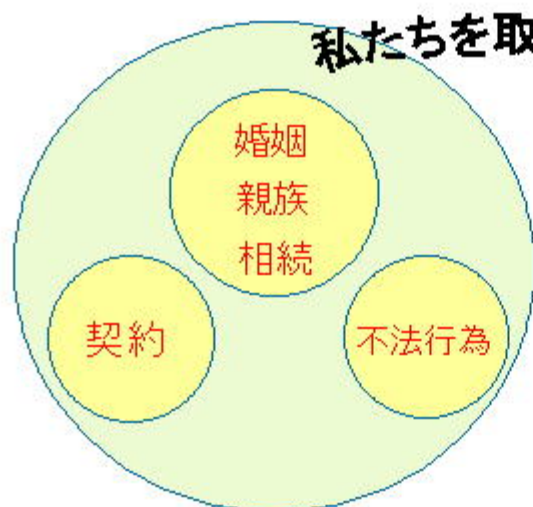
# くらしの中の法務局

中学生、高校生のための

法 教 育

&

出 前 講 座



京都地方法務局では、中学生・高校生を対象に、法務局の仕事に密接な民法、会社法、戸籍法などについて法律的価値観を身につけていただくため、職員が学校を訪問して授業を行う「法教育」を行っています。

また、総合学習の一環として、くらしの中での法務局の役割について勉強していただく機会として、法務局職員が学校の教室などでお話をする「出前講座」を実施しています。

お申込みは 〒602-8577 上京区荒神口通河原町東入上生洲町197番地  
京都地方法務局 総務課 電話 075-231-0148 まで どうぞ  
FAX 075-254-2103 (ご希望の日時・場所を明記してください。)

(平成23年7月25日から8月5日までの間、「法務局見学会」を開催します。京都地方法務局本局又は最寄りの支局、出張所の見学を希望される方は、その旨お申出ください。)

## 出前講座とは



法務局職員が、御都合の良い会場に出向いて、登記や戸籍、相続、供託、人権擁護など、要望のある事柄について、分かりやすくお話しいたします。